

市 税 概 要

令和元年（2019年）版



秦 野 市

目 次

I 総括

1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	平成30年度一般会計歳入歳出決算額	2
4	令和元年度一般会計予算額（当初）	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額	6
8	税目別市税決算状況	8
9	市税の徴収に要する経費累年比較（決算）	10
10	平成30年度県内各市の市税決算状況	12
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14

II 賦課

1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移（現年度分）	16
3	令和元年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	令和元年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	規模別・決算月別の法人数	22
8	法人市民税月別調定額（現年度分）の推移	23
9	土地に関する概要	24
10	固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）	26
11	固定資産税・都市計画税納税義務者数	26
12	家屋に関する概要	27
13	償却資産に関する概要	28

14	固定資産評価審査申立の状況	30
15	課税台帳縦覧件数	30
16	軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）	31
17	市たばこ税調定額等の推移（現年度分）	32
18	特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）	33
19	入湯税調定額等の推移（現年度分）	34
20	市税減免額等の調	35

III 徴収

1	徴収の概要	37
2	平成30年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）	38
3	証明等処理件数	39
4	市税月別収入額	40
5	市税口座振替加入状況	42
6	平成30年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況	42
7	不納欠損処分の状況	43

IV その他

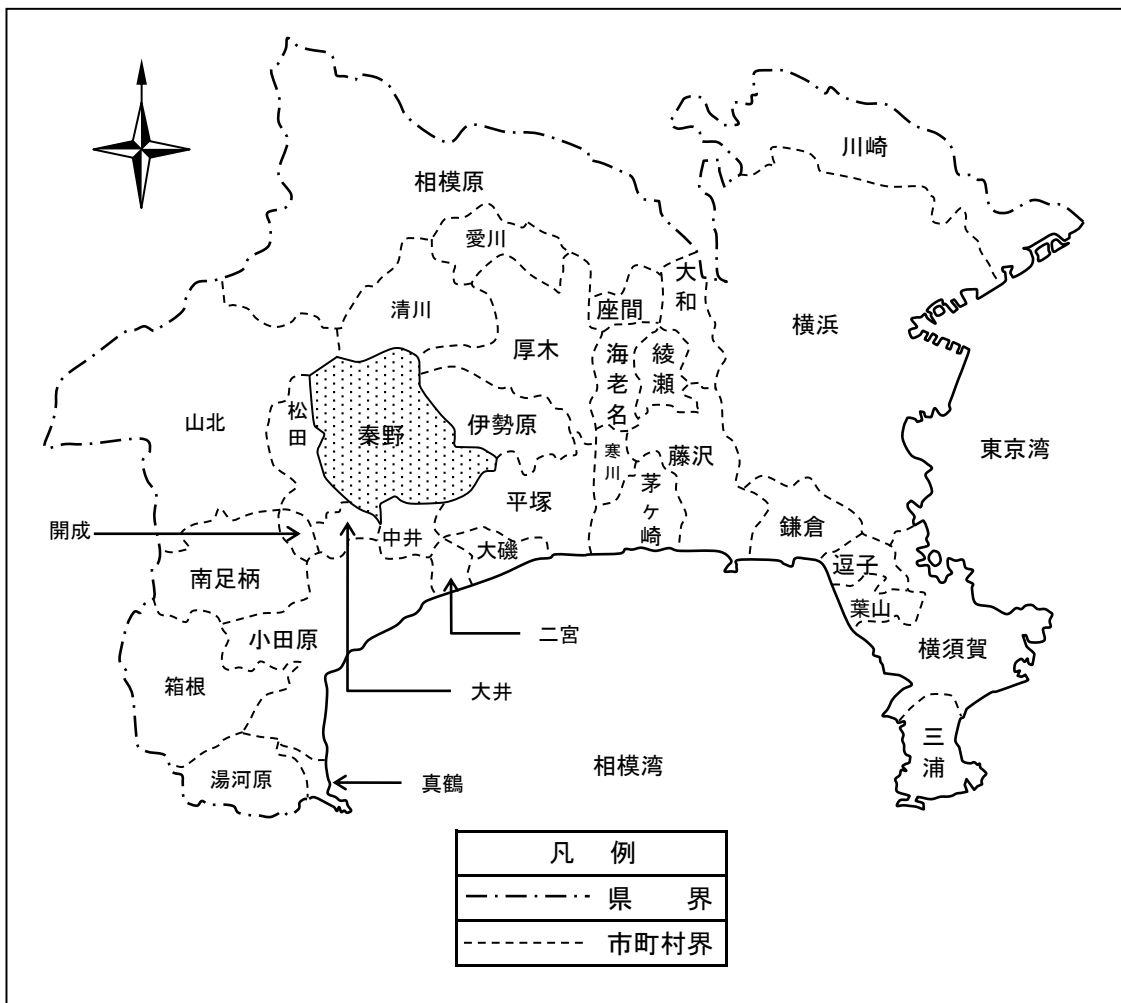
1	事務分掌・税務職員数	45
2	職員の比率	48
3	税務組織等の変遷	50
4	市税条例改正等	52
5	市税の税率表	54
6	税率の変遷	56
7	個人市民税所得控除額等の変遷	58

I 総括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 平成30年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 令和元年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 税目別市税決算額
- 7 市税決算額の年度別構成図
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 平成30年度県下19市別市税決算状況
- 11 県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

1 秦野市の位置

神奈川県全図



2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

区分		年					
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
人口(人)	男	86,211	85,822	85,230	84,911	84,708	84,438
	女	82,678	82,382	81,562	81,182	80,852	80,560
	計	168,889	168,204	166,792	166,093	165,560	164,998
人口の対前年伸率(%)		△ 0.15	△ 0.41	△ 0.84	△ 0.42	△ 0.32	△ 0.34
世帯数		71,090	71,501	69,931	70,348	70,978	71,597
1km ² 当たりの人口(人)		1,638	1,630	1,621	1,601	1,596	1,590

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

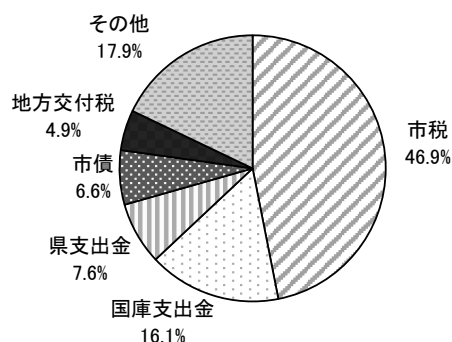
注) 1km²当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K²、平成27年度以降は、103.76K²を基準に算出(測量値の変動による)

3 平成30年度一般会計歳入歳出決算額

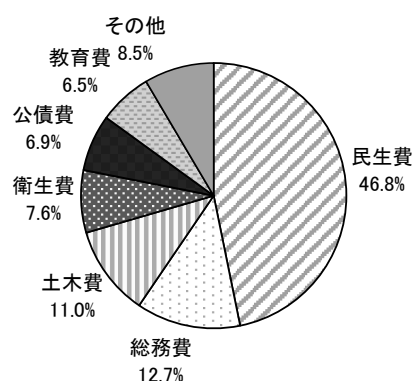
単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	決 算 額	構 成 比		款	決 算 額	構 成 比	
1 市 税	23,165,090	46.9		1 議 会 費	341,397	0.7	
2 地 方 譲 与 税	335,376	0.7		2 総 務 費	6,021,946	12.7	
3 利 子 割 交 付 金	26,335	0.1		3 民 生 費	22,207,043	46.8	
4 配 当 割 交 付 金	110,272	0.2		4 衛 生 費	3,605,820	7.6	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	96,407	0.2		5 農 林 費	446,897	0.9	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,773,044	5.6		6 商 工 費	896,655	1.9	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	82,173	0.2		7 土 木 費	5,240,396	11.0	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	178,024	0.4		8 消 防 費	2,367,021	5.0	
9 地 方 特 例 交 付 金	128,622	0.3		9 教 育 費	3,099,647	6.5	
10 地 方 交 付 税	2,436,076	4.9		10 公 債 費	3,266,477	6.9	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,962	0.0					
12 分 担 金 及 び 負 担 金	595,850	1.2					
13 使 用 料 及 び 手 数 料	685,223	1.4					
14 国 庫 支 出 金	7,973,751	16.1					
15 県 支 出 金	3,771,574	7.6					
16 財 産 収 入	141,451	0.3					
17 寄 附 金	171,492	0.3					
18 繰 入 金	812,394	1.6					
19 繰 越 金	1,703,488	3.4					
20 諸 収 入	970,895	2.0					
21 市 債	3,250,200	6.6					
歳 入 合 計	49,427,699	100.0		歳 出 合 計	47,493,299	100.0	

歳 入



歳 出



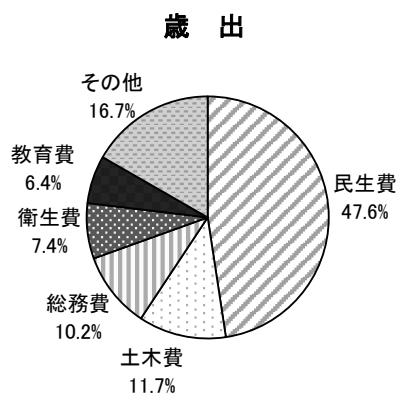
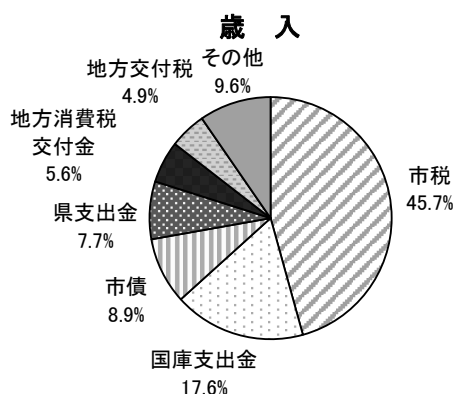
歳入全体では、対前年度比5.44% (2,844,381千円) の減
市税収入は、対前年度比0.68% (158,345千円) の減

歳出は、対前年度比3.99% (1,975,293千円) の減

4 令和元年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	予 算 額	構 成 比		款	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	23,100,000	45.7		1 議 会 費	349,034	0.7	
2 地 方 譲 与 税	349,520	0.7		2 総 務 費	5,149,619	10.2	
3 利 子 割 交 付 金	32,000	0.1		3 民 生 費	24,116,569	47.6	
4 配 当 割 交 付 金	137,000	0.3		4 衛 生 費	3,744,662	7.4	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	141,000	0.3		5 農 林 費	448,704	0.9	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,822,000	5.6		6 商 工 費	1,029,998	2.0	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	77,000	0.2		7 土 木 費	5,907,617	11.7	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	89,000	0.2		8 消 防 費	2,382,545	4.7	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	53,000	0.1		9 教 育 費	4,198,713	8.3	
10 地 方 特 例 交 付 金	330,000	0.6		10 公 債 費	3,232,539	6.4	
11 地 方 交 付 税	2,500,000	4.9		11 予 備 費	50,000	0.1	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,554	0.0					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	463,040	0.9					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	656,526	1.3					
15 国 庫 支 出 金	8,888,834	17.6					
16 県 支 出 金	3,919,459	7.7					
17 財 産 収 入	470,009	0.9					
18 寄 附 金	104,585	0.2					
19 繰 入 金	397,300	0.8					
20 繰 越 金	500,000	1.0					
21 諸 収 入	1,033,373	2.0					
22 市 債	4,525,800	8.9					
歳 入 合 計	50,610,000	100.0		歳 出 合 計	50,610,000	100.0	

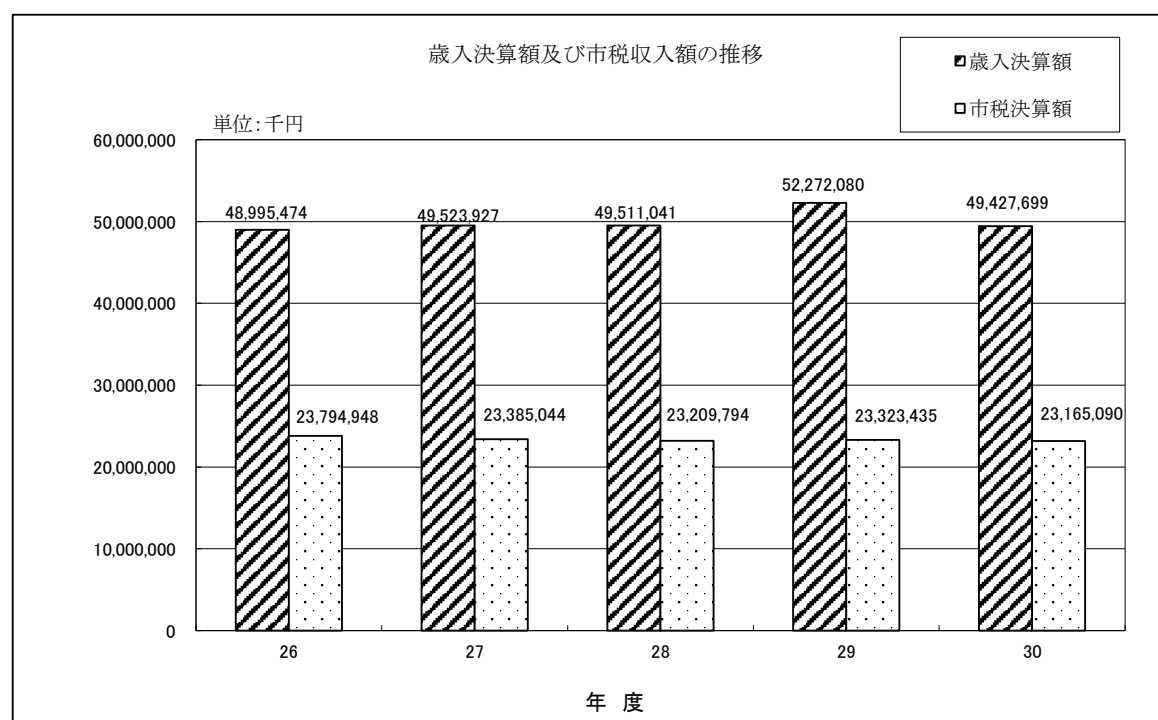


歳入歳出は、対前年度比3.1%（1,530,000千円）の増
 市税収入は、対前年度比1.7%（380,000千円）の増

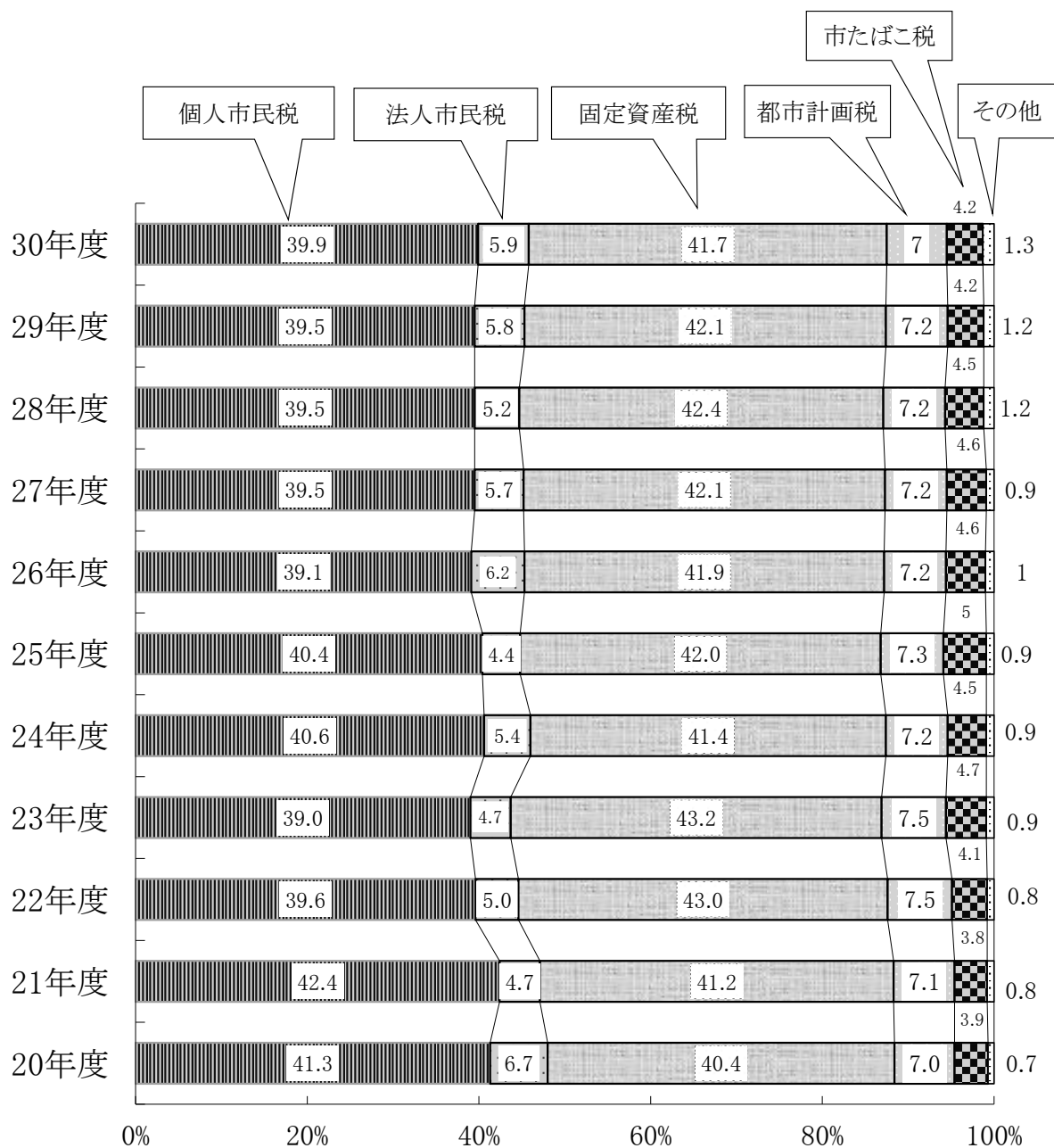
5 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	26	27	28	29	30
市 税 予 算 額 (千円)	23,320,000	23,220,000	23,220,000	23,020,000	22,720,000
市 税 調 定 額 [A] (千円)	25,595,547	24,891,435	24,545,275	24,551,278	24,211,639
歳 入 決 算 額 [B] (千円)	48,995,474	49,523,927	49,511,041	52,272,080	49,427,699
市 税 収 入 済 額 [C] (千円)	23,794,948	23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	93.0	93.9	94.6	95.0	95.7
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	48.6	47.2	46.9	44.6	46.9
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	1.8	△ 1.7	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.2
市税増加指数〔平成26年度を100〕	100.0	98.3	97.5	98.0	97.4
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	144,768	142,956	142,558	143,709	143,323
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	337,570	329,362	325,117	324,207	319,518
人 口 (人)	164,366	163,582	162,809	162,296	161,628
世 帯 数 (世 帯)	70,489	71,001	71,389	71,940	72,500

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

税目		平成27年度				平成28年度				
		決算額 千円	構成比 %	対前年度 伸率 %	市民1人 当たり額 円	決算額 千円	構成比 %	対前年度 伸率 %	市民1人 当たり額 円	
普通税		21,698,153	92.8	△ 1.7	133,098	21,529,475	92.8	△ 0.8	132,632	
内 訳	市民税	個人	9,229,699	39.5	△ 0.9	56,615	9,170,227	39.5	△ 0.6	56,493
		法人	1,328,213	5.7	△ 10.0	8,147	1,201,194	5.2	△ 9.6	7,400
	固定資産税	9,843,044	42.1	△ 1.2	60,378	9,828,016	42.4	△ 0.2	60,545	
	軽自動車税	225,907	0.9	2.5	1,386	274,546	1.2	21.5	1,691	
	市たばこ税	1,070,690	4.6	△ 2.6	6,568	1,054,892	4.5	△ 1.5	6,499	
	特別土地保有税	600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4	
	目的税	1,686,891	7.2	△ 2.1	10,347	1,680,319	7.2	△ 0.4	10,351	
内 訳	入湯税	1,142	0.0	19.3	7	1,170	0.0	2.5	7	
	都市計画税	1,685,749	7.2	△ 2.1	10,340	1,679,149	7.2	△ 0.4	10,344	
合計		23,385,044	100.0	△ 1.7	143,445	23,209,794	100.0	△ 0.7	142,983	
年度末現在 (住民基本台帳人口)		163,024人				162,325人				

平成29年度				平成30年度			
決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
千円	%	%	円	千円	%	%	円
21,652,155	92.8	0.6	133,827	21,534,757	93.0	△ 0.5	133,565
9,202,440	39.5	0.4	56,878	9,253,218	39.9	0.6	57,391
1,361,095	5.8	13.3	8,413	1,358,228	5.9	△ 0.2	8,424
9,818,972	42.1	△ 0.1	60,689	9,653,865	41.7	△ 1.7	59,876
285,904	1.2	4.1	1,767	298,245	1.3	4.3	1,850
983,144	4.2	△ 6.8	6,076	970,847	4.2	△ 1.3	6,022
600	0.0	0.0	4	354	0.0	△ 41.0	2
1,671,280	7.2	△ 0.5	10,330	1,630,333	7.0	△ 2.5	10,112
1,213	0.0	3.7	8	1,020	0.0	△ 15.9	6
1,670,067	7.2	△ 0.5	10,322	1,629,313	7.0	△ 2.4	10,106
23,323,435	100.0	0.5	144,157	23,165,090	100.0	△ 0.7	143,677
161,792人				161,230人			

8 税目別市税決算状況

税目	区分	29年度				予算額
		予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	
市税		23,020,000	24,551,278	23,323,435	95.0	22,720,000
	現年度分	22,650,000	23,358,011	23,046,949	98.7	22,410,000
	滞納繰越分	370,000	1,193,267	276,486	23.2	310,000
市民税		10,291,300	11,167,418	10,563,535	94.6	10,352,500
	現年度分	10,103,000	10,582,381	10,432,512	98.6	10,203,000
	滞納繰越分	188,300	585,037	131,023	22.4	149,500
	個人	9,148,300	9,786,596	9,202,440	94.0	9,116,600
	現年度分	8,972,000	9,221,752	9,076,426	98.4	8,971,000
	滞納繰越分	176,300	564,844	126,014	22.3	145,600
	法人	1,143,000	1,380,822	1,361,095	98.6	1,235,900
	現年度分	1,131,000	1,360,629	1,356,086	99.7	1,232,000
	滞納繰越分	12,000	20,193	5,009	24.8	3,900
固定資産税		9,733,400	10,297,970	9,818,972	95.3	9,495,300
	現年度分	9,590,000	9,828,114	9,701,932	98.7	9,364,300
	滞納繰越分	143,400	469,856	117,040	24.9	131,000
	土地、家屋、償却	9,711,400	10,275,231	9,796,233	95.3	9,473,300
	現年度分	9,568,000	9,805,375	9,679,193	98.7	9,342,300
	滞納繰越分	143,400	469,856	117,040	24.9	131,000
	交付金 現年度分	22,000	22,739	22,739	100.0	22,000
軽自動車税		277,300	304,855	285,904	93.8	295,000
	現年度分	273,000	290,617	281,632	96.9	290,600
	滞納繰越分	4,300	14,238	4,272	30.0	4,400
市たばこ税		1,033,000	983,144	983,144	100.0	955,000
	現年度分	1,033,000	983,144	983,144	100.0	955,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		600	954	600	62.9	300
	現年度分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	600	954	600	62.9	300
入湯税	現年度分	1,200	1,213	1,213	100.0	1,200
都市計画税		1,683,200	1,795,724	1,670,067	93.0	1,620,700
	現年度分	1,649,800	1,672,542	1,646,516	98.4	1,595,900
	滞納繰越分	33,400	123,182	23,551	19.1	24,800

単位:千円

30年度			対前年度伸率(%)						構成割合(%)	
調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額		調定額		収入済額		収入済額	
			29	30	29	30	29	30	29	30
24,211,639	23,165,090	95.7	△ 0.9	△ 1.3	0.0	△ 1.4	0.5	△ 0.7	100.0	100.0
23,150,373	22,860,081	98.7	△ 0.7	△ 1.1	0.6	△ 0.9	0.7	△ 0.8		
1,061,266	305,009	28.7	△ 7.5	△ 16.2	△ 9.9	△ 11.1	△ 11.3	10.3		
11,124,114	10,611,446	95.4	0.3	0.6	1.1	△ 0.4	1.9	0.5	45.3	45.8
10,616,301	10,466,060	98.6	0.2	1.0	1.9	0.3	2.0	0.3		
507,813	145,386	28.6	5.3	△ 20.6	△ 12.3	△ 13.2	△ 11.2	11.0		
9,747,726	9,253,218	94.9	0.0	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.4	0.4	0.6	39.5	39.9
9,257,416	9,111,750	98.4	0.0	0.0	0.5	0.4	0.6	0.4		
490,310	141,468	28.9	△ 0.2	△ 17.4	△ 12.9	△ 13.2	△ 13.1	12.3		
1,376,388	1,358,228	98.7	2.7	8.1	12.7	△ 0.3	13.3	△ 0.2	5.8	5.9
1,358,885	1,354,310	99.7	1.8	8.9	12.7	△ 0.1	13.1	△ 0.1		
17,503	3,918	22.4	445.5	△ 67.5	9.8	△ 13.3	96.0	△ 21.8		
10,056,773	9,653,865	96.0	△ 2.2	△ 2.4	△ 0.4	△ 2.3	△ 0.1	△ 1.7	42.1	41.7
9,634,356	9,525,174	98.9	△ 1.8	△ 2.4	0.0	△ 2.0	0.1	△ 1.8		
422,417	128,691	30.5	△ 20.6	△ 8.6	△ 8.4	△ 10.1	△ 12.0	10.0		
10,034,049	9,631,141	96.0	△ 2.2	△ 2.5	△ 0.4	△ 2.3	△ 0.1	△ 1.7		
9,611,632	9,502,450	98.9	△ 1.8	△ 2.4	0.0	△ 2.0	0.1	△ 1.8		
422,417	128,691	30.5	△ 20.6	△ 8.6	△ 8.4	△ 10.1	△ 12.0	10.0		
22,724	22,724	100.0	0.0	0.0	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.1	1.2	1.3
318,570	298,245	93.6	△ 1.1	6.4	4.6	4.5	4.1	4.3		
302,369	293,584	97.1	△ 1.4	6.4	4.0	4.0	4.0	4.2		
16,201	4,661	28.8	22.9	2.3	18.8	13.8	12.3	9.1	4.2	4.2
970,847	970,847	100.0	1.9	△ 7.6	△ 6.8	△ 1.3	△ 6.8	△ 1.3		
970,847	970,847	100.0	1.9	△ 7.6	△ 6.8	△ 1.3	△ 6.8	△ 1.3		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
354	354	100.0	0.0	△ 50.0	△ 38.6	△ 62.9	0.0	△ 41.0		
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
354	354	100.0	0.0	△ 50.0	△ 38.6	△ 62.9	0.0	△ 41.0	0.0	0.0
1,020	1,020	100.0	0.0	0.0	3.7	△ 15.9	3.7	△ 15.9		
1,739,961	1,629,313	93.6	△ 1.7	△ 3.7	△ 0.8	△ 3.1	△ 0.5	△ 2.4		
1,625,480	1,603,396	98.6	△ 1.5	△ 3.3	△ 0.4	△ 2.8	△ 0.3	△ 2.6	7.2	7.0
114,481	25,917	22.6	△ 8.5	△ 25.7	△ 6.2	△ 7.1	△ 12.3	10.0		

9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

区 分		年 度			
		24	25		
税 収 入 額	市 税 (A)	23,588,094	23,375,641		
	個 人 県 民 税	6,357,587	6,278,229		
	合 計 (B)	29,945,681	29,653,870		
徴	税務総務費	1 報 酬	148	23	
		2 給 料	171,579	175,606	
		3 職 員 手 当 等	117,295	114,038	
		4 共 済 費	54,782	55,471	
		9 旅 費	16	15	
		11 需 用 費	148	103	
		18 備 品 購 入 費	0	0	
		19 負担金、補助及び交付金	140	159	
		22 補償、補填及び賠償金	0	0	
		小 計	344,108	345,415	
税	賦課徴収費	1 報 酬	6,931	6,931	
		4 共 済 費	1,359	1,199	
		7 賃 金	11,204	10,044	
		8 報 償 費	1,413	1,328	
		9 旅 費	462	330	
		11 需 用 費	8,889	9,384	
		12 役 務 費	18,854	27,069	
		13 委 託 料	32,275	50,162	
		14 使用料及び賃借料	20,993	21,238	
		18 備 品 購 入 費	0	64	
費	賦課徴収費	19 負担金、補助及び交付金	2,700	5,442	
		23 償還金、利子及び割引料	75,737	85,783	
		小 計	180,817	218,974	
		合 計 (C)	524,925	564,389	
		県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		246,863	248,847
		徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)		278,062	315,542
		税 収 入 額 対 する 徴 税 費 の 割 合 (%) (C) / (B)		1.8	1.9
		(E) / (A)		1.2	1.3

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

単位:千円

26	27	28	29	30
23,794,948	23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090
6,073,665	6,030,837	6,009,302	6,043,391	6,161,104
29,868,613	29,415,881	29,219,096	29,366,826	29,326,194
23	47	23	24	23
172,033	163,039	168,444	165,712	168,425
117,566	113,613	110,070	112,745	111,156
55,530	53,913	54,885	56,099	56,786
13	12	12	15	13
116	127	120	106	106
0	0	0	0	0
182	283	397	332	341
0	0	0	0	0
345,463	331,034	333,951	335,033	336,850
6,887	7,669	6,277	6,334	6,545
1,089	1,653	1,442	1,741	1,526
10,687	13,244	14,132	15,094	13,955
1,245	1,607	1,124	1,351	1,378
384	397	310	297	343
10,052	10,343	10,847	10,239	8,933
32,457	35,516	35,650	43,367	39,889
30,787	35,254	49,503	33,030	29,007
21,621	21,130	20,557	20,357	20,098
0	0	0	0	0
4,822	5,403	5,912	4,279	5,839
97,729	90,156	97,017	96,476	78,476
217,760	222,372	242,771	232,565	205,989
563,223	553,406	576,722	567,598	542,839
250,179	255,151	251,668	268,340	257,693
313,044	298,255	325,054	299,258	285,146
1.9	1.9	2.0	1.9	1.9
1.3	1.3	1.4	1.3	1.2

10 平成30年度 県内各市の市税決算状況

市名	税目	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
		個人	法人			
横浜市		388,789,991	62,042,107	272,759,311	2,818,968	20,903,980
川崎市		163,097,417	21,835,960	123,804,111	811,356	8,760,207
相模原市		58,580,449	6,670,488	45,179,833	977,306	4,272,463
横須賀市		23,667,183	4,266,212	22,791,451	520,610	2,656,262
平塚市		15,706,228	3,914,936	19,370,504	442,592	1,730,845
鎌倉市		16,274,325	1,771,568	13,665,808	157,215	763,711
藤沢市		33,363,815	6,023,623	32,022,055	473,270	2,371,493
小田原市		11,555,676	2,400,045	15,316,075	350,729	1,269,950
茅ヶ崎市		16,649,011	1,922,707	13,712,738	282,657	1,006,657
逗子市		5,012,660	269,554	3,382,248	56,007	229,535
三浦市		2,314,988	211,087	2,282,825	103,793	295,464
秦野市		9,253,218	1,358,228	9,653,865	298,245	970,847
厚木市		14,753,848	9,029,123	19,712,313	404,505	1,801,408
大和市		15,745,531	1,979,371	14,367,732	244,247	1,696,788
伊勢原市		6,632,231	1,892,677	7,151,655	184,674	616,856
海老名市		8,829,455	1,832,435	10,379,881	170,893	830,519
座間市		7,818,988	1,254,542	7,974,856	164,168	688,449
南足柄市		2,381,060	469,718	3,387,756	99,115	257,884
綾瀬市		4,771,633	1,155,060	5,952,165	149,311	562,698

※人口は、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

特別土地 保有税	入 湯 税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
0	79,392	58,207,209	18,118,732	823,719,690	219,905	3,745,796
0	3,407	25,841,258	8,923,289	353,077,005	235,313	1,500,460
0	0	9,089,916	3,122,007	127,892,462	178,032	718,367
1,273	0	4,651,585	1,587,954	60,142,530	148,411	405,244
0	0	2,627,155	0	43,792,260	170,323	257,113
0	0	3,402,638	0	36,035,265	204,317	176,369
840	8,799	5,950,098	2,391,630	82,605,623	190,544	433,526
0	21,142	1,915,209	0	32,828,826	171,379	191,557
0	0	3,352,662	0	36,926,432	151,381	243,931
0	0	595,754	0	9,545,758	160,236	59,573
0	36,265	437,945	0	5,682,367	129,823	43,770
354	1,020	1,629,313	0	23,165,090	143,323	161,628
0	5,462	2,399,311	0	48,105,970	213,720	225,089
0	0	2,089,805	0	36,123,474	152,348	237,112
0	940	847,303	0	17,326,336	171,927	100,777
0	0	1,361,266	0	23,404,449	175,710	133,199
0	0	1,153,932	0	19,054,935	145,499	130,963
0	587	402,770	0	6,998,890	163,958	42,687
0	0	757,804	0	13,348,671	156,822	85,120

1 1 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	28年度			29年度			30年度		
	市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり	
		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率
	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)
横浜市	720,759,941	192,931	0.1	727,141,075	194,535	0.8	823,719,690	219,905	13.0
川崎市	305,359,845	207,141	0.5	311,185,928	209,126	1.0	353,077,005	235,313	12.5
相模原市	112,673,086	157,149	0.5	114,349,521	159,219	1.3	127,892,462	178,032	11.8
横須賀市	60,473,434	146,771	△ 0.6	61,981,975	151,642	3.3	60,142,530	148,411	△ 2.1
平塚市	42,643,315	165,687	△ 0.7	43,807,930	170,052	2.6	43,792,260	170,323	0.2
鎌倉市	35,547,755	201,526	△ 0.1	35,590,715	201,942	0.2	36,035,265	204,317	1.2
藤沢市	80,214,315	187,149	0.1	80,686,527	187,345	0.1	82,605,623	190,544	1.7
小田原市	33,207,024	171,344	0.9	33,268,654	172,668	0.8	32,828,826	171,379	△ 0.7
茅ヶ崎市	35,900,590	148,362	1.2	36,189,559	149,056	0.5	36,926,432	151,381	1.6
逗子市	9,481,176	157,615	△ 3.1	9,473,244	158,106	0.3	9,545,758	160,236	1.3
三浦市	5,837,828	129,230	1.3	5,783,411	130,108	0.7	5,682,367	129,823	△ 0.2
秦野市	23,209,794	142,558	△ 0.3	23,323,435	143,709	0.8	23,165,090	143,323	△ 0.3
厚木市	43,666,622	193,759	△ 8.5	49,526,491	219,480	13.3	48,105,970	213,720	△ 2.6
大和市	36,176,770	153,660	1.5	36,040,226	152,277	△ 0.9	36,123,474	152,348	0.0
伊勢原市	16,955,370	169,237	1.7	17,280,113	171,911	1.6	17,326,336	171,927	0.0
海老名市	22,415,514	171,031	2.8	22,877,810	173,594	1.5	23,404,449	175,710	1.2
座間市	18,468,925	141,973	△ 2.2	19,610,999	150,254	5.8	19,054,935	145,499	△ 3.2
南足柄市	7,038,646	162,375	0.8	7,281,662	168,850	4.0	6,998,890	163,958	△ 2.9
綾瀬市	12,980,108	152,384	0.5	13,300,517	156,361	2.6	13,348,671	156,822	0.3

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 令和元年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 令和元年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)
- 9 土地に関する概要
- 10 家屋に関する概要
- 11 償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の審査処理状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調(現年度分)

1 賦課の概要

(1) 個人市民税

平成30年度の現年度分調定額は、9,257,416千円で、納税義務者数の若干の増加を受けて、前年度比0.4パーセント、35,664千円の増となりました。

(2) 法人市民税

平成30年度の現年度分調定額は、1,358,885千円で、均等割額は、前年度比4.5パーセント、16,468千円の減となり、法人税割額は、長期的な景気回復により企業業績が好転したことにより、前年度比1.5パーセント、14,724千円の増となりました。

(3) 固定資産税

平成30年度の現年度分調定額は、9,634,356千円で、現年課税は、地価の下落傾向や企業の新規設備投資等が少なかったことなどにより、土地及び償却資産は減少しましたが、新築家屋の増加等の増収があったため、総額では、前年度比2.0パーセント、193,758千円の減となりました。

(4) 軽自動車税

平成30年度の現年度分調定額は、302,369千円で、税制改正に伴う軽自動車税の税率引き上げによることと、優れた燃費性能等の理由から軽四輪の登録台数は例年増加傾向にあり、前年度比4.0パーセント、11,752千円の増となりました。

(5) 市たばこ税

平成30年度の現年度分調定額は、970,847千円で、健康志向の高まりや公共施設の禁煙、分煙化による喫煙機会の減少の影響により、前年度比1.3パーセント、12,297千円の減となりました。

(6) 特別土地保有税

平成30年度においては、現年度課税分がありませんでした。

(7) 入湯税

平成30年度の現年度分調定額は、1,020千円で、全特別徴収事業者で入湯客数が微減したことにより、前年度比1.6パーセント、193千円の減となりました。

(8) 都市計画税

平成30年度の現年度分調定額は、1,625,480千円で、地価下落傾向等の理由により、前年度比2.8パーセント、47,062千円の減となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

(1) 調定額の推移

単位：千円

年 度		26	27	28	29	30
区 分						
市 民 税		9,341,305	9,247,657	9,175,675	9,221,752	9,257,416
均 等 割		275,832	276,332	278,344	279,804	281,484
所 得 割		9,065,473	8,971,325	8,897,331	8,941,948	8,975,932
前 年 度 比（％）		98.43	99.00	99.22	99.72	100.89
普 通 徴 収		2,478,564	2,295,133	1,820,826	1,784,062	1,738,353
均 等 割		93,527	88,757	64,830	61,488	60,869
所 得 割		2,385,037	2,206,376	1,755,996	1,722,574	1,677,484
前 年 度 比（％）		97.63	92.60	79.33	77.73	95.47
特 別 徴 収		6,862,741	6,952,524	7,354,849	7,437,690	7,519,063
均 等 割		182,305	187,575	213,514	218,316	220,615
所 得 割		6,680,436	6,764,949	7,141,335	7,219,374	7,298,448
前 年 度 比（％）		98.73	101.31	105.79	106.98	102.23
普 徴：特 徴		26.53:73.47	24.82:75.18	19.84:80.16	19.35:80.65	18.78:81.22
県 民 税		6,220,086	6,158,786	6,109,954	6,141,320	6,165,062
前 年 度 比（％）		98.63	99.01	99.21	99.72	100.90
確 定 あ ん 分 率		0.3997	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位：人

年 度		26	27	28	29	30
区 分						
市 民 税		79,342	79,481	79,992	80,337	80,842
均 等 割		78,809	78,952	79,527	79,944	80,424
所 得 割		75,426	75,341	75,799	76,207	76,548
前 年 度 比（％）		99.83	100.18	100.64	101.08	101.06
普 通 徴 収		26,722	25,359	18,523	17,568	17,391
均 等 割		26,722	25,359	18,523	17,568	17,391
所 得 割		24,158	22,766	15,936	15,741	15,467
前 年 度 比（％）		95.05	94.90	73.04	69.28	93.89
特 別 徴 収		52,620	54,122	61,469	62,769	63,451
均 等 割		52,087	53,593	61,004	62,376	63,033
所 得 割		51,268	52,575	59,863	60,466	61,081
前 年 度 比（％）		102.45	102.85	113.57	115.98	103.22

3 令和元年度個人市民税職種別納税義務者数等

令和元年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,429	5,002	0	0	59,064	206,724	7,386,617
営業所得者	238	832	0	0	2,083	7,291	293,845
農業所得者	27	95	0	0	76	266	7,867
その他の所得者	2,196	7,686	0	0	15,238	53,333	1,152,885
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	3,890	13,615	0	0	76,461	267,614	8,841,214
平成30年度 (H30.7.1現在)	3,776	13,216	0	0	75,904	265,664	8,873,222

区 分	合 計				納税義務者数	構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額		
(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)	
給与所得者	60,493	211,726	59,064	7,386,617	60,493	75.3
営業所得者	2,321	8,123	2,083	293,845	2,321	2.9
農業所得者	103	361	76	7,867	103	0.1
その他の所得者	17,434	61,019	15,238	1,152,885	17,434	21.7
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	80,351	281,229	76,461	8,841,214	80,351	100.0
平成30年度 (H30.7.1現在)	79,680	278,880	75,904	8,873,222	79,680	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

区 分		年 度		
		平成22	平成23	平成24
納 税 義 務 者 (人)		74,493	74,537	74,897
総所得金額等	総 所 得 金 額	238,573,912	237,805,654	238,168,613
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	42,757	15,958	39,074
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	3,292,526	4,921,255	5,278,460
	先物取引に係る雑所得等の金額	68,583	11,243	12,305
	株式等に係る譲渡所得金額	133,698	235,272	199,357
	上場株式等に係る配当所得金額	3,105	6,038	12,384
	計 (A)	242,114,581	242,995,420	243,710,193
所得控除	雑 損	7,497	15,364	28,172
	医 療 費	1,965,909	1,919,054	1,945,481
	社 会 保 険 料	35,754,152	36,155,206	37,176,832
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	397,630	392,975	398,005
	生 命 保 険 料	2,165,492	2,149,252	2,136,265
	地 震 保 険 料 (損 害 保 険 料)	206,182	205,745	203,149
	寄 附 金	-	-	-
	障 害 者	775,240	775,460	800,440
	寡 婦 (夫)	334,980	345,420	363,240
	勤 労 学 生	1,300	1,040	1,300
	配 偶 者	8,186,900	8,118,340	8,059,030
	配 偶 者 特 別	341,530	378,530	372,760
	扶 養	12,412,340	12,431,170	5,466,070
	同 居 特 障 加 算 分 基 礎	164,910	164,450	166,980
	計 (B)	87,296,752	87,648,886	81,833,734
課 税 標 準 (A) - (B)		154,817,829	155,346,534	161,876,459
算 出 税 額 (C)		9,180,918	9,160,276	9,542,652
税 額 控 除	配 当 等 (D)	312,082	318,742	303,505
所 得 割 額 (C) - (D) (E)		8,868,836	8,841,534	9,239,147
平 均 税 率 (%)		5.93	5.90	5.90
特 別 減 税 額 (F)		0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 (E) - (F)		8,868,836	8,841,534	9,239,147

各年7月1日現在 単位:千円

平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
75,030	74,824	74,689	75,092	75,490	75,904	76,461
235,594,061	232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891	239,494,742
14,196	8,211	9,512	75,504	16,077	30,116	39,212
5,440,386	5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645	4,672,533
48,002	106,067	217,752	90,581	101,766	55,447	64,854
234,738	2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562	828,495
32,215	102,396	105,551	83,749	73,682	112,819	86,149
241,363,598	240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480	245,185,985
7,288	6,381	5,147	2,405	4,548	7,672	2,402
1,904,815	1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266	1,892,129
37,724,966	38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054	42,306,771
408,963	423,892	444,105	480,901	503,183	554,695	631,166
2,246,730	2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992	2,574,394
206,972	208,918	208,859	216,100	219,964	228,132	233,891
-	-	-	-	-	-	-
802,520	814,660	793,320	788,220	787,540	800,100	806,600
360,520	373,620	375,960	382,940	394,780	398,280	417,580
1,560	1,820	1,820	3,640	1,820	3,120	4,160
7,977,460	7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370	6,568,470
405,380	394,010	415,560	417,970	406,870	401,260	1,005,530
5,362,590	5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330	4,886,240
165,370	159,850	150,190	145,590	141,450	140,760	142,140
24,759,900	24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320	25,232,130
82,335,034	82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351	86,703,603
159,028,564	157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129	158,482,382
9,365,616	9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653	9,337,507
301,151	298,142	296,123	342,314	390,020	451,431	496,293
9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214
5.89	5.84	5.88	5.88	5.86	5.85	5.89
0	0	0	0	0	0	0
9,064,465	8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214

5 令和元年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		2,117	1,108,884	3,449	524
10万円を超え 100万円以下の金額		15,225	20,457,668	494,884	1,344
100万円を超え 200万円以下の金額		17,124	42,615,224	1,414,587	2,489
200万円を超え 300万円以下の金額		11,068	41,827,600	1,521,399	3,779
300万円を超え 400万円以下の金額		5,989	30,643,014	1,194,493	5,117
400万円を超え 550万円以下の金額		4,366	28,713,116	1,175,234	6,577
550万円を超え 700万円以下の金額		1,386	11,419,624	488,132	8,239
700万円を超え 1,000万円以下の金額		957	9,957,289	449,603	10,405
1,000万円を超える金額		578	11,202,914	566,239	19,382
合 計		58,810	197,945,333	7,308,020	3,366
(構 成 比 %)		76.92	82.65	82.66	—
平成30年度		58,156	195,716,220	7,277,964	3,365
(構 成 比 %)		76.62	82.42	82.02	—

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		876	758,332	1,572	866
10万円を超え 100万円以下の金額		8,509	11,670,812	230,019	1,372
100万円を超え 200万円以下の金額		3,412	8,016,438	269,702	2,349
200万円を超え 300万円以下の金額		985	3,456,695	136,290	3,509
300万円を超え 400万円以下の金額		329	1,537,447	65,465	4,673
400万円を超え 550万円以下の金額		199	1,188,558	54,025	5,973
550万円を超え 700万円以下の金額		82	626,666	29,497	7,642
700万円を超え 1,000万円以下の金額		91	892,337	44,045	9,806
1,000万円を超える金額		109	1,981,803	104,534	18,182
合 計		14,592	30,129,088	935,149	2,065
(構 成 比 %)		19.08	12.58	10.58	—
平成30年度		14,527	30,064,947	934,687	2,070
(構 成 比 %)		19.14	12.66	10.53	—

※「令和元年度市町村税課税状況等の調」による。

令和元年7月1日現在 単位:人、千円

営業所得者				農業所得者			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
87	60,984	153	701	1	1,071	2	1,071
681	972,073	18,460	1,427	31	42,496	922	1,371
489	1,218,297	39,934	2,491	17	43,170	1,429	2,539
339	1,220,371	47,827	3,600	12	45,966	1,827	3,831
172	814,025	34,406	4,733	6	27,910	1,214	4,652
122	750,827	33,553	6,154	5	28,220	1,268	-
60	462,789	21,683	7,713	2	15,920	713	-
53	518,666	25,544	9,786	1	9,765	470	-
56	1,302,037	65,140	23,251	0	0	0	-
2,059	7,320,069	286,700	3,555	75	214,518	7,845	2,860
2.69	3.06	3.24	-	0.10	0.09	0.09	-
2,076	7,123,743	275,772	3,431	77	242,997	8,846	3,156
2.74	3.00	3.11	-	0.10	0.10	0.10	-

短期・長期譲渡所得者				合 計			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
197	66,476	57,509	337	3,278	1,995,747	62,685	609
163	278,049	25,415	1,706	24,609	33,421,098	769,700	1,358
190	499,525	27,721	2,629	21,232	52,392,654	1,753,373	2,468
122	459,363	30,979	3,765	12,526	47,009,995	1,738,322	3,753
60	296,195	19,741	4,937	6,556	33,318,591	1,315,319	5,082
74	480,552	31,213	6,494	4,766	31,161,273	1,295,293	6,538
41	336,288	19,679	8,202	1,571	12,861,287	559,704	8,187
32	327,621	20,299	10,238	1,134	11,705,678	539,961	10,322
46	1,141,665	70,944	24,819	789	15,628,419	806,857	19,808
925	3,885,734	303,500	4,201	76,461	239,494,742	8,841,214	3,132
1.21	1.62	3.43	-	100.00	100.00	100.00	-
1,068	4,322,984	375,953	4,048	75,904	237,470,891	8,873,222	3,129
1.41	1.82	4.24	-	100.00	100.00	100.00	-

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度					
		26	27	28	29	30	
現 年 度 分	調 定 額	1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800	
	5億円以上	法人税割額	792,930,100	679,902,100	575,616,100	672,753,200	712,818,900
		均等割額	174,155,100	167,419,400	151,736,800	164,228,400	148,228,500
	1億円以上 5億円未満	法人税割額	93,360,400	117,558,200	109,761,200	117,465,500	114,009,900
		均等割額	17,791,200	17,909,700	21,485,500	21,726,300	21,707,900
	1億円未満	法人税割額	231,978,900	190,192,400	172,508,200	205,375,800	183,490,000
		均等割額	166,265,900	168,412,400	175,991,100	179,079,300	178,629,600
	計	法人税割額	1,118,269,400	987,652,700	857,885,500	995,594,500	1,010,318,800
		均等割額	358,212,200	353,741,500	349,213,400	365,034,000	348,566,000
	滞 納 分	調 定 額	15,104,894	10,264,557	10,264,557	20,192,730	17,503,030
合 計	調 定 額	1,491,586,494	1,351,658,757	1,217,363,457	1,380,821,230	1,376,387,830	
	対前年度伸率(%)	△ 40.75	△ 9.38	△ 9.94	13.43	△ 0.32	

7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割 決算月	50億円超 51人以上	10億円を 超え 50億円 以下 51人以上	10億円超 50人以下	1億円を 超え 10億円 以下 51人以上	1億円 を超え 10億円 以下 50人以下	1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上	1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下	1千万円 以下 51人以上	その他	計
	2	3 (3)	1 (1)	28 (22)	2 (2)	17 (8)	5 (1)	26 (14)	2	175 (47)
3	21 (15)	4 (3)	96 (81)	18 (15)	57 (45)	16 (11)	132 (79)	9 (5)	374 (111)	727 (365)
4	1 (1)	0	0	1 (1)	1	2 (2)	21 (6)	1 (1)	175 (42)	202 (53)
5	0	1 (1)	2 (2)	0	6 (6)	1	34 (14)	0	193 (44)	237 (67)
6	0	0	0	0 (1)	3 (1)	3 (2)	32 (11)	1 (1)	206 (57)	245 (73)
7	0	0	2 (1)	1	2 (1)	3 (2)	17 (12)	0	193 (50)	218 (66)
8	0	0	9 (8)	1 (1)	5 (3)	3	30 (14)	3 (2)	231 (60)	282 (88)
9	0	1 (1)	3 (2)	1 (1)	4 (3)	2 (2)	35 (16)	3 (1)	253 (72)	302 (98)
10	0	0	2 (2)	0	0	2 (2)	16 (8)	1 (1)	135 (31)	156 (44)
11	0	0	1 (1)	0	2	1 (1)	8 (5)	1	85 (24)	98 (31)
12	2 (2)	1	7 (5)	1 (1)	13 (8)	4 (3)	20 (12)	0	158 (40)	206 (71)
1	0	0	2	0	2 (1)	2 (1)	12 (4)	0	63 (15)	81 (21)
計	27 (21)	8 (6)	152 (124)	25 (22)	112 (76)	44 (27)	383 (195)	21 (11)	2,241 (593)	3,013 (1075)
前年度	30 23	6 5	146 118	27 22	102 69	39 26	375 188	22 12	2,277 562	3,024 1025

注1) 平成30年度に確定申告があった法人

注2) ()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位:円

年度 月別		26	27	28	29	30
		4	73,413,700	46,618,900	48,599,200	46,596,100
5	650,041,400	527,655,800	437,320,500	428,226,300	479,386,000	
6	45,526,200	53,327,900	34,515,600	89,742,000	95,645,800	
7	38,589,600	47,602,400	50,948,600	67,731,600	36,462,500	
8	33,005,700	64,143,400	72,866,300	72,470,600	75,430,500	
9	26,512,500	27,060,100	25,432,900	24,673,300	21,117,500	
10	54,344,900	45,414,700	45,759,000	55,903,200	47,066,900	
11	422,950,900	310,294,500	306,884,400	324,740,600	388,920,100	
12	27,309,100	80,490,500	67,845,700	100,449,200	61,242,000	
1	20,402,200	14,737,000	15,769,700	18,025,300	19,152,000	
2	62,639,100	65,134,500	54,201,800	55,861,800	22,853,100	
3	21,746,300	58,914,500	46,955,200	76,208,500	63,467,400	
計		1,476,481,600	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800
内	予 定 申 告	505,798,800	438,004,600	457,432,100	512,865,300	524,282,100
	確 定 申 告	962,177,300	899,124,600	738,363,200	839,163,000	830,128,800
	修 正 申 告	8,456,000	3,727,900	9,031,200	8,447,300	4,444,900
	誤 更 正 ・ 決 定	49,500	537,100	2,272,400	152,900	29,000
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		41.27	△ 9.15	△ 10.01	12.72	△ 0.13

9 土地に関する概要

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定	
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)
田	一 般 田	3,680	2,013,737	134,749	1,878,988	187,353	12,315
	介在田・市街化区域田	643	55,711	915	54,796	1,653,472	1,007
畑	一 般 畑	24,725	11,492,723	933,350	10,559,373	719,005	56,405
	介在畑・市街化区域畑	9,149	917,786	229	917,557	31,944,340	3,410
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,246,475	9,168	9,237,307	456,536,059	286,736
	一 般 住 宅 用 地	—	3,125,522	1,302	3,124,220	114,277,046	32,171
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,412,096	3,219	4,408,877	173,485,491	23,926
	計	898,887	16,784,093	13,689	16,770,404	744,298,596	342,833
塩 田		—	—	—	—	—	—
鉱 泉 地		—	16	—	16	3,048	—
池 沼		2,859	8,380	354	8,026	322	13
山 林	一 般 山 林	3,064,000	11,794,166	1,571,324	10,222,842	370,268	48,273
	介 在 山 林	—	13,520	45	13,475	179,464	490
牧 場		—	—	—	—	—	—
原 野		729,285	1,132,174	68,055	1,064,119	33,972	2,175
雑 種 地	ゴルフ場の用地	3,632	2,484,185	49	2,484,136	4,693,624	98
	遊園地等の用地	396,930	—	—	—	—	—
	鉄軌道用地(単体利用)	361	266,096	—	266,096	4,320,681	—
	鉄軌道用地(複合利用)	—	9,050	—	9,050	713,044	—
	その他の雑種地	703,106	1,851,162	8,633	1,842,529	44,137,220	34,363
計		1,104,029	4,610,493	8,682	4,601,811	53,864,569	34,461
そ の 他		49,099,944	—	—	—	—	—
合 計		54,937,201	48,822,799	2,731,392	46,091,407	833,254,409	501,382

平成31年1月1日現在

価 格 (千円)		筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)	
法定免税点以 上のもの (ホ)-(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)
175,038	175,038	22	4,154	320	3,834	93	120
1,652,465	546,206	5	163	2	161	29,679	53,967
662,600	662,600	46	16,269	1,599	14,670	63	99
31,940,930	10,946,228	25	2,524	10	2,514	34,806	92,983
456,249,323	75,966,041	—	68,612	550	68,062	49,374	166,000
114,244,875	38,044,358	—	24,506	233	24,273	36,563	148,100
173,461,565	118,876,874	—	11,071	165	10,906	39,320	169,391
743,955,763	232,887,273	1,650	104,189	948	103,241	44,345	169,391
—	—	—	—	—	—	—	—
3,048	2,997	—	5	—	5	190,500	435,540
309	309	14	17	3	14	38	44
321,995	321,995	587	10,546	2,189	8,357	31	57
178,974	125,281	—	52	2	50	13,274	26,550
—	—	—	—	—	—	—	—
31,797	31,797	65	487	148	339	30	52
4,693,526	3,285,468	9	910	2	908	1,889	2,000
—	—	607	—	—	—	—	—
4,320,681	2,992,727	9	371	—	371	16,237	70,890
713,044	499,131	—	11	—	11	78,789	84,455
44,102,857	30,669,690	3,968	6,372	227	6,145	23,843	120,194
53,830,108	37,447,016	4,593	7,664	229	7,435	11,683	122,021
—	—	67,962	—	—	—	—	—
832,753,027	283,146,740	74,969	146,070	5,450	140,620	17,067	—

10 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		26	27	28	29	30
固定資産税	土地・家屋	8,304,409	8,123,969	8,176,645	8,186,376	7,969,074
	償却資産	1,584,213	1,642,743	1,623,906	1,618,999	1,642,558
	計	9,888,622	9,766,712	9,800,551	9,805,375	9,611,632
都市計画税		1,710,913	1,675,179	1,678,723	1,672,542	1,625,480
交 付 金		22,118	22,497	22,905	22,739	22,724
合 計		11,621,653	11,464,388	11,502,179	11,500,656	11,259,836

11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		26	27	28	29	30
固定資産税	土 地	48,182	48,435	48,763	49,183	49,499
	家 屋	47,615	47,917	48,252	48,643	48,955
	償却資産	1,538	1,521	1,513	1,528	1,513
都市計画税	土 地	43,393	43,652	43,987	44,400	44,710
	家 屋	43,022	43,322	43,655	44,029	44,343
交 付 金		5	5	5	5	5

12 家屋に関する概要

平成31年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納税義務者数 (人)		50,408	1,124	49,284
棟 数 (棟)	木 造	55,836	1,287	54,549
	木造以外	13,000	197	12,803
	計	68,836	1,484	67,352
床 面 積 (㎡)	木 造	4,995,809	42,754	4,953,055
	木造以外	3,984,890	3,759	3,981,131
	計	8,980,699	46,513	8,934,186
決 定 価 格 (千円)	木 造	135,769,601	63,935	135,705,666
	木造以外	166,214,901	19,207	166,195,694
	計	301,984,502	83,142	301,901,360
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	28,893	1,495	27,398
	木造以外	46,856	5,110	41,746
	計	75,749	6,605	69,144

※ 非課税家屋 棟数 768棟、床面積 277,863㎡

13 償却資産に関する概要

種 類		決 定 価 格
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	17,946,460
	機 械 及 び 装 置	42,408,893
	船 舶	
	航 空 機	—
	車 両 及 び 運 搬 具	321,451
	工 具、器 具 及 び 備 品	22,957,214
	小 計 (イ)	83,634,018
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	37,527,564
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,500,630
	小 計 (ロ)	39,028,194
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—
合 計 (イ) + (ロ)		122,662,212
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	—
	道 府 県 分 の 額	—

市長が価格等を決定したもののうち、法第349条の3の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法第349条の3 第3項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第4項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3 第10項 (日本放送協会)
決 定 価 格	1,041	0	37,995
課 税 標 準 額	488	0	18,997

市長が価格等を決定したもののうち、法附則第15条の適用を受けるもの（単位：千円）

区分 \ 各項別	法附則第15条 第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条 第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条 第33項 (再生可能エネルギー発電設備)
決 定 価 格	39,369	38,170	248,785
課 税 標 準 額	9,430	31,808	165,857

区分 \ 各項別	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
決 定 価 格	6,850	0	0
課 税 標 準 額	2,283	0	0

平成31年1月1日現在 単位：千円

課税標準額	課税標準額の内訳	
	法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
17,882,523	68,775	17,813,748
41,447,076	586,072	40,861,004
	—	—
—	—	—
321,451	—	321,451
22,952,639	5,981	22,946,658
82,603,689	660,828	81,942,861
34,911,889	—	—
1,027,168	—	—
35,939,057	—	—
—	—	—
118,542,746	—	—
118,542,746	—	—
—	—	—

法349条の3 第24項 (信用協同組合等)
5,345
3,207

14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

区分	年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
	受理した件数	-	1	-	-	-
取下件数	-	0	-	-	-	
棄却件数	-	1	-	-	-	
審査の決定による修正件数	-	-	-	-	-	
審査中件数	-	-	-	-	-	

15 課税台帳縦覧件数

単位:件 単位:件

区分	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	土地	8	9	8	5	4
家屋	0	5	1	3	0	
土地・家屋	10	13	9	5	5	
償却資産	0	0	0	0	0	
計	18	27	18	13	9	

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位：台、円

区 分		年 度				
		26	27	28	29	30
原動機付自転車						
50cc 以下	台 数	11,156	10,831	10,509	10,007	9,661
	調 定 額	11,156,000	10,831,000	21,012,000	19,995,000	19,318,000
90cc 以下	台 数	740	732	744	709	685
	調 定 額	888,000	878,400	1,488,000	1,418,000	1,370,000
125cc 以下	台 数	2,098	2,275	2,361	2,434	2,470
	調 定 額	3,356,800	3,640,000	5,666,400	5,841,600	5,928,000
ミニカー	台 数	124	127	125	131	132
	調 定 額	310,000	317,500	462,500	484,700	488,400
小型特殊自動車						
農 耕 作 業 用	台 数	709	714	714	705	713
	調 定 額	1,134,400	1,142,400	1,713,600	1,692,000	1,711,200
そ の 他	台 数	152	158	153	156	158
	調 定 額	714,400	742,600	902,700	920,400	932,200
軽自動車						
2 輪 車	台 数	2,789	2,777	2,780	2,751	2,774
	調 定 額	6,693,600	6,664,800	10,008,000	9,903,600	9,984,000
3 輪 車	台 数	1	1	2	1	1
	調 定 額	3,100	3,100	9,200	4,600	4,600
4 輪 車 (乗 用)	台 数	22,289	23,286	23,910	24,156	24,530
	調 定 額	160,477,400	167,655,800	193,437,200	205,123,300	217,055,500
4 輪 車 (貨 物 用)	台 数	6,690	6,665	6,600	6,534	6,461
	調 定 額	26,502,000	26,402,000	30,689,900	31,008,000	31,099,200
2 輪 の 小 型 自 動 車	台 数	2,344	2,384	2,343	2,371	2,413
	調 定 額	9,376,000	9,536,000	14,050,000	14,226,000	14,478,000
計	台 数	49,092	49,950	50,241	49,955	49,998
	調 定 額	220,611,700	227,813,600	279,439,500	290,617,200	302,369,100
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)		2.76	3.26	22.66	4.00	4.04
平 均 税 率		4,493.8	4,560.8	5,562.0	5,817.6	6,047.6

17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		26	27	28	29	30
		月別調定額	4月 119,560,383	90,532,944	101,370,630	82,429,427
	5月 67,595,304	88,653,217	82,261,466	84,177,087	74,742,054	
	6月 95,298,176	92,588,029	88,545,915	86,165,632	84,901,712	
	7月 87,364,621	89,226,112	87,572,316	83,425,539	80,898,142	
	8月 100,096,406	93,458,384	91,325,891	85,570,551	81,359,425	
	9月 93,058,388	90,342,716	90,633,268	88,501,799	79,743,657	
	10月 93,957,350	90,561,937	88,380,262	83,270,672	102,627,525	
	11月 91,827,768	95,401,159	88,416,937	83,862,350	68,691,128	
	12月 87,471,297	81,499,372	83,377,367	76,762,194	76,468,720	
	1月 96,410,062	97,324,831	98,894,471	85,896,923	86,244,629	
	2月 85,707,063	81,764,451	78,243,595	71,569,938	78,202,596	
	3月 81,049,188	79,336,380	75,869,609	71,511,924	75,306,870	
	計	1,099,396,006	1,070,689,532	1,054,891,727 (117,912)	983,144,036 (85,392)	970,847,215 (3,857,098)
年間売渡本数		213,906,981	208,623,386	205,074,059 (285,010)	189,896,639 (198,640)	187,997,263 (7,963,960)
税率		5,262円/1,000本				
		(旧3級品は2,495円/1,000本)	(旧3級品は2,925円/1,000本)	(旧3級品は3,355円/1,000本)	(旧3級品は3,355円/1,000本)	(旧3級品は3,355円/1,000本)
調定額対前年度伸率 (%)		△ 5.38	△ 2.61	△ 1.48	△ 6.80	△ 1.25

※平成25年4月1日以降売渡し分から新税率。

※平成28～30年の調定額及び年間売渡本数の()表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

18 特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度	26	27	28	29	30
保 有 分	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0
取 得 分	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0
計	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0

※ 平成15年度地方税法改正により特別土地保有税について課税停止中。

19 入湯税調定額等の推移（現年度分）

年 度		年 度				
		26	27	28	29	30
区 分	4月	99,600	98,400	118,950	122,250	99,150
	5月	45,150	76,200	69,600	93,450	90,750
	6月	66,300	82,800	91,950	107,550	90,750
	7月	69,450	55,350	96,000	81,300	68,550
	8月	57,000	72,600	67,500	91,500	68,550
	9月	96,600	103,950	82,950	100,500	64,050
	10月	75,000	89,250	104,400	90,600	70,350
	11月	58,500	91,350	89,400	105,000	83,100
	12月	102,300	131,550	123,150	102,300	102,750
	1月	113,850	138,150	133,650	121,350	121,200
	2月	87,900	95,550	92,850	98,550	79,800
	3月	85,950	106,950	99,450	98,550	81,450
	(円) 計	957,600	1,142,100	1,169,850	1,212,900	1,020,450
入湯客数合計（人）		6,384	7,614	7,799	8,086	6,803
月平均入湯客数(人)		532	635	650	674	567
特別徴収義務者数(人)		4	5	5	5	6
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		△ 2.47	19.27	2.43	3.68	△ 15.87

20 市税減免額等の調

年度	区分	市民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
令和元年度	生活保護等	25	1,551,100	79	1,400,096			104	2,951,196
	災害被害者								
	身体障害者等					683	5,639,200	683	5,639,200
	その他 (企業等の立地の促進等)			34	84,197,204			34	84,197,204
	合計	25	1,551,100	113	85,597,300	683	5,639,200	821	92,787,600

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 平成30年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 平成30年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
30	市 税	22,720,000	24,211,639	23,165,090	123,531	923,019	95.6
	現年度分	22,410,000	23,150,373	22,860,081	1,628	288,665	98.7
	滞納繰越分	310,000	1,061,266	305,009	121,903	634,354	28.7
29	市 税	23,020,000	24,551,278	23,323,435	164,959	1,062,883	95.0
	現年度分	22,650,000	23,358,011	23,046,949	4,858	306,203	98.6
	滞納繰越分	370,000	1,193,267	276,486	160,101	756,680	23.1

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、固定資産税、軽自動車税、都市計画税で増加したことにより、全体では0.1ポイント増加し、98.7パーセントとなりました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、法人市民税、軽自動車税で減少したものの、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税で増加した結果、全体では5.6ポイント増加し、28.7パーセントとなりました。

収入済額は、23,165,090千円で、個人市民税、軽自動車税では現年度分、滞納繰越分ともに調定額が増加したものの、現年度分の固定資産税と法人市民税、滞納繰越分の法人市民税で調定額が減少したことにより収入額が減少したことから、前年度に比べ、158,345千円、0.7パーセント減少しました。

不納欠損額は、現年度分の軽自動車税で対象金額が増加したものの、その他の税目で減少したことにより、前年度より減額となりました。

収入未済額(未収金)は、923,019千円で、前年度に比べ139,864千円、13.2パーセント減少しました。

2 平成30年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,225,117	552,724	9.73
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,465,146	4,488,834	41.40
	固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1,640,700	229,402	7.18
	軽 自 動 車 税	293,584	21,503	1.28
	小 計	13,624,547	5,292,463	59.60
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,886,632	—	30.13
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	1,354,310	—	5.92
	交 付 金	22,724	—	0.10
	市 た ば こ 税	970,847	—	4.25
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	1,020	—	0.00
	小 計	2,348,901	—	10.28
合 計		22,860,080	5,292,463	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,177,813	1,850,866

3 証明等処理件数

単位:件

年度 区分		26	27	28	29	30
		評価証明	無料	176	40	128
	有料	2,741	2,659	2,975	2,829	2,670
公課証明	無料	132	68	155	126	129
	有料	1,511	1,553	1,701	1,603	1,680
専用住宅証明	有料	706	673	721	702	696
所得証明	無料	3	12	3	0	1
	有料	4,156	3,512	3,735	3,398	1,928
課税証明	無料	274	108	304	256	258
	有料	14,428	16,733	16,881	16,394	10,261
非課税証明	無料	43	55	25	7	5
	有料	4,660	4,321	3,580	3,469	6,371
納税証明	無料	2,655	2,335	2,864	2,865	1,996
	有料	2,696	1,912	2,358	1,964	1,502
滅失証明	無料	0	3	0	0	0
	有料	79	64	65	85	101
所在証明	無料	0	6	9	4	0
	有料	77	77	101	76	56
営業証明	無料	0	0	0	0	0
	有料	38	25	17	8	29
閲覧	無料	12	10	78	27	4
	有料	384	312	324	344	372
車庫証明	無料	0	0	0	41	0
	有料	3	1	3	0	0
登記用証明	無料	3,458	3,675	4,961	3,021	3,060
合計	無料	6,753	6,312	8,527	6,528	5,530
	有料	31,479	31,842	32,461	30,872	25,666

4 市税月別収入額

年度	月別 区分	4	5	6	7	8	9	10
		28	現年度分	63,381	2,805,955	4,659,043	1,434,195	2,675,394
	滞納繰越分	18,565	20,414	50,426	34,352	30,126	22,106	28,293
	合計	81,946	2,826,369	4,709,469	1,468,547	2,705,520	1,451,983	2,476,310
	収入構成(%)	0.35	12.18	20.29	6.33	11.66	6.26	10.67
29	現年度分	72,160	2,945,828	4,730,482	1,554,060	2,498,744	1,211,025	2,625,263
	滞納繰越分	15,775	17,961	31,606	28,304	24,923	22,344	28,916
	合計	87,935	2,963,789	4,762,088	1,582,364	2,523,667	1,233,369	2,654,179
	収入構成(%)	0.38	12.71	20.42	6.78	10.82	5.29	11.38
30	市民税	75,499	886,037	1,333,876	1,062,777	741,086	927,197	725,466
	個人	41,413	705,541	920,760	1,032,812	696,767	878,755	684,649
	法人	34,086	180,496	413,116	29,965	44,319	48,442	40,817
	固定資産税	6,431	1,474,673	2,786,269	379,760	1,411,717	243,532	1,492,906
	土地・家屋	6,249	1,357,709	2,170,886	322,920	1,162,727	209,956	1,216,727
	償却資産	182	116,964	592,659	56,840	248,990	33,576	276,179
	交付金	0	0	22,724	0	0	0	0
	軽自動車税	302	155,705	110,488	16,885	4,620	2,182	1,991
	市たばこ税	12	156,301	19	165,815	81,364	27	182,703
	特別土地保有税	50	50	50	50	50	50	54
	入湯税	99	91	91	68	68	64	71
	都市計画税	1,276	276,903	442,750	65,953	237,137	42,820	248,150
	現年度分(内訳)	65,821	2,932,999	4,633,352	1,658,819	2,443,290	1,189,944	2,626,253
	滞納繰越分(内訳)	17,848	16,761	40,191	32,489	32,752	25,928	25,088
合計	83,669	2,949,760	4,673,543	1,691,308	2,476,042	1,215,872	2,651,341	
	収入構成(%)	0.36	12.73	20.18	7.30	10.69	5.25	11.45

※月別の()は、出納整理期間を示す。

※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

単位:千円

11	12	1	2	3	(4)	(5)	合 計
1,163,627	2,660,538	1,194,782	921,704	856,471	554,580	30,461	22,898,025
23,206	22,439	20,015	16,256	25,571	0	0	311,769
1,186,833	2,682,977	1,214,797	937,960	882,042	554,580	30,461	23,209,794
5.11	11.56	5.23	4.04	3.80	2.39	0.13	100.00
1,173,237	2,369,564	1,483,303	918,402	794,387	634,796	35,698	23,046,949
20,106	23,903	23,276	19,644	19,728	0	0	276,486
1,193,343	2,393,467	1,506,579	938,046	814,115	634,796	35,698	23,323,435
5.12	10.26	6.46	4.02	3.49	2.72	0.15	100.00
1,012,026	947,377	773,459	788,973	779,397	546,854	11,422	10,611,446
885,520	619,756	755,469	754,500	726,436	539,418	11,422	9,253,218
126,506	327,621	17,990	34,473	52,961	7,436	0	1,358,228
95,665	426,271	1,255,335	45,308	19,979	9,854	6,165	9,653,865
91,282	313,276	1,057,567	44,473	19,895	9,137	6,025	7,988,829
4,383	112,995	197,768	835	84	717	140	1,642,312
0	0	0	0	0	0	0	22,724
1,571	1,181	1,083	797	636	376	428	298,245
66,468	850	162,881	78,574	76	75,757	0	970,847
0	0	0	0	0	0	0	354
83	75	149	80	81	0	0	1,020
18,523	63,892	215,690	9,070	4,056	1,864	1,229	1,629,313
1,157,311	1,417,843	2,389,312	905,170	786,018	634,705	19,244	22,860,081
37,025	21,803	19,285	17,632	18,207	0	0	305,009
1,194,336	1,439,646	2,408,597	922,802	804,225	634,705	19,244	23,165,090
5.16	6.21	10.40	3.98	3.47	2.74	0.08	100.00

5 市税口座振替加入状況

令和元年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座加入者数 (人)	加入率 (%)
個人市民税 (普徴)	28,671	9,554	33.32
固定資産税 都市計画税	64,485	30,749	47.68
固定資産税 (償却資産)	1,465	481	32.83
計	94,621	40,784	43.10
国民健康保険税	25,160	12,498	49.67
軽自動車税 (課税台数)	50,760	2,496	4.92

※納税義務者数は、当初課税の数

6 平成30年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	50	21	42
	金額(円)	98,456,092	22,794,952	31,816,650
債 権	件 数	645		70
	金額(円)	278,168,732		28,227,991
そ の 他	件 数	2		
	金額(円)	2,134,300		
合 計	件 数	697	21	112
	金額(円)	378,759,124	22,794,952	60,044,641

7 不納欠損処分の状況

(1) 年度別内訳

税目	27		28		29		30	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	1,951	101,983,017	1,817	87,188,889	1,628	92,556,201	1,343	72,707,310
法人市民税	76	5,042,416	57	3,868,616	34	2,163,200	23	1,078,300
固定資産税 都市計画税	692	64,325,272	727	45,121,766	622	65,899,589	556	47,010,663
固定資産税 (償却資産)	25	5,383,700	18	897,700	9	1,858,100	5	414,600
軽自動車税	821	3,075,200	618	2,388,600	639	2,482,500	608	2,319,500
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,565	179,809,605	3,237	139,465,571	2,932	164,959,590	2,535	123,530,373
国民健康保険税	3,366	217,419,586	3,076	206,090,588	2,712	200,298,602	2,174	148,986,128

(2) 平成30年度事由別内訳

税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	576	37,537,604	277	16,620,927	442	17,174,646	1,295	71,333,177
個人市民税 (特徴)	0	0	9	558,625	39	815,508	48	1,374,133
法人市民税	0	0	2	58,300	21	1,020,000	23	1,078,300
固定資産税 都市計画税	221	26,722,327	104	8,441,286	231	11,847,050	556	47,010,663
固定資産税 (償却資産)	0	0	3	220,000	2	194,600	5	414,600
軽自動車税	231	960,700	81	364,100	296	994,700	608	2,319,500
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,028	65,220,631	476	26,263,238	1,031	32,046,504	2,535	123,530,373
国民健康保険税	818	70,118,502	821	51,050,640	535	27,816,986	2,174	148,986,128

IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (15) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

債権回収課

債権回収第一担当

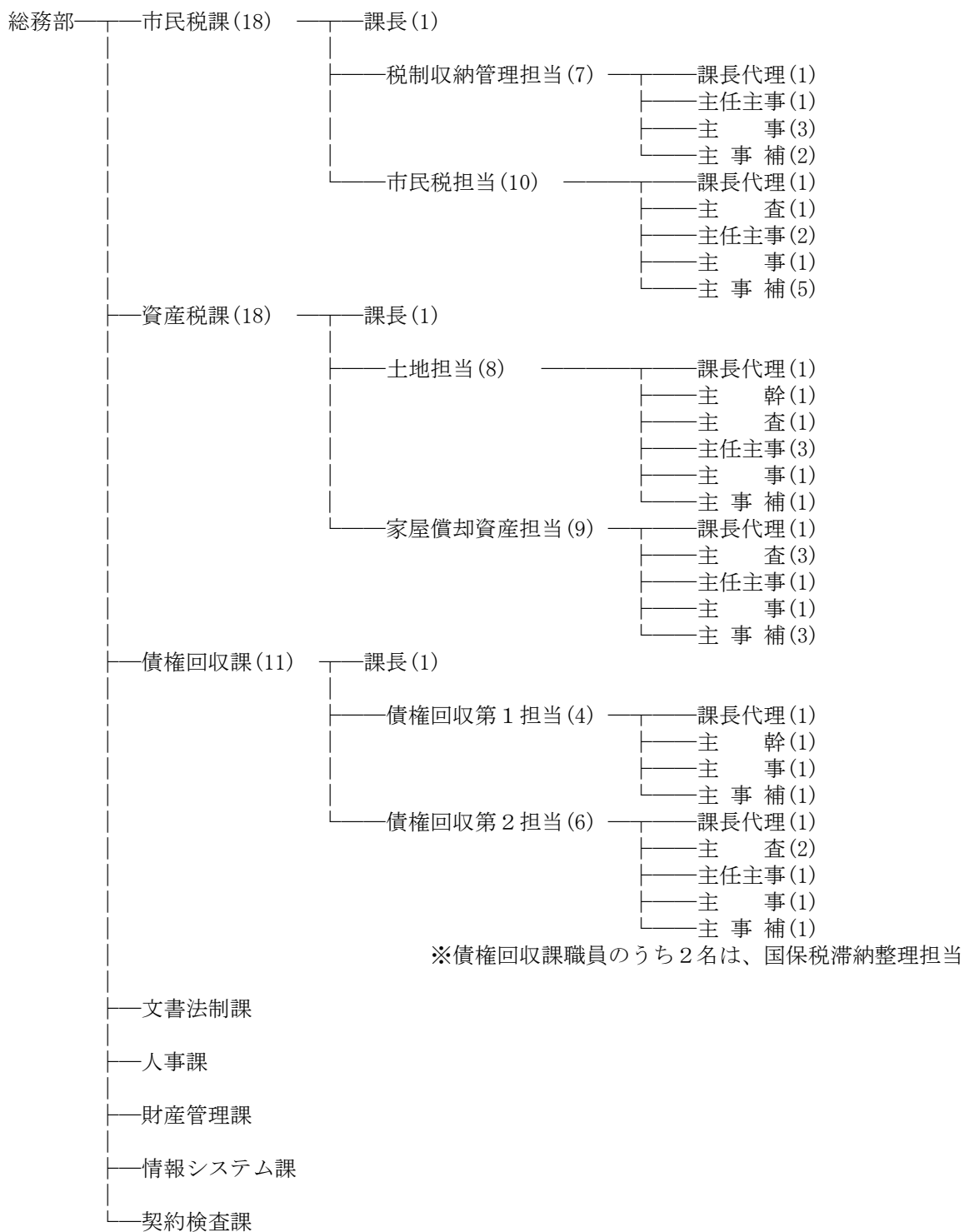
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

債権回収第二担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)

<総務部組織図>

令和元年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会 (3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区 分	年	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市 職 員 数 (A)		1,073	1,070	1,063	1,071	1,074	1,083
市職員1人当たり人口		157	157	156	155	154	154
市 長 部 局 職 員 数 (B)		666	682	653	679	684	688
税 務 職 員 数 (C)		46	44	46	46	45	45
税務職員1人当たり人口		3,672	3,823	3,626	3,611	3,679	3,667
比 率 (B)/(A)		62.1	63.7	61.4	63.4	63.7	63.5
比 率 (C)/(A)		4.3	4.4	4.3	4.2	4.2	4.2
人 口		168,889	168,204	166,801	166,093	165,560	164,998

3 税務組織等の変遷

年	税務組織	一般事項	電算化
平成15年	4月 総務部市民税課 税制班 市民税班 総務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市特別土地保有税審議会条例の廃止	
平成16年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成17年	同上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成18年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成21年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告ポータルシステム(eLTAX)接続[年金特別徴収開始]
平成22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	

年	税務組織	一 般 事 項	電 算 化
平成 23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告 ポータルシステム(eLTAX) 接続〔所得税申告書 等の電子受信開始〕
平成 24年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエ ンスストア納付開 始 11月 地方税電子申告 ポータルシステム(eLTAX) 接続〔電子申告・申 請・届出開始〕
平成 25年	同 上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 26年	同 上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任	
平成 27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 28年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 29年	同 上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 30年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 31年 令和 元年	4月 総務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 総務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 総務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	

4 市税条例改正等

税目	年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人市民税		<ul style="list-style-type: none"> 公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等の所得割額を給与所得に係る税額に加算し、特別徴収できるよう改正 	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税及び個人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 退職所得申告書の不提出に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興財源として平成26年度分から平成35年度分までの均等割の税率を500円増額し3,500円に改正 		
法人市民税			<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税及び法人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 			<ul style="list-style-type: none"> 法人税割の標準税率を9.7%、制限税率を12.1%に改正
固定資産税			<ul style="list-style-type: none"> 第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び12月に変更（平成24年度分から適用） 固定資産（償却資産及び住宅用地）及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）として公共下水道除外施設の特例基準(3/4)を規定 ※納期を改正 		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）5項目の追加規定 耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定
軽自動車税			<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更 			<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税の標準税率を引き上げ（平成27年度から適用） 新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設（平成28年度から適用）
市たばこ税			<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 			
特別土地保有税			<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 納税管理人に係る不申告の過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更 			
入湯税						
都市計画税			<ul style="list-style-type: none"> （固定資産税と同様の改正） 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長（固定資産税※と同様の改正） 		
備考				<ul style="list-style-type: none"> 秦野市行政手続に関する条例における処分の理由の提示に係る規定を適用 		

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
*減免申請期限を納期限までに改正				
・法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定			・法人税割の標準税率を6.0%、制限税率を8.4%に改正	
<ul style="list-style-type: none"> ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を（2/3）と規定 ・個人市民税*と同様の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を（2/3）、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を（1/2）と規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）5項目の追加指定 ・ノンフロン製品を対象とする負担軽減措置（3/4）を廃止 ・被災市街地復興推進地域における被災住宅用地の軽減措置を受けるための規定追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）として生産性向上特別措置法に規定する先端設備（等）を追加、汚水又は廃液処理施設を（1/3）から（1/2）に改正、特定有害物質の排出又は飛散抑制施設（1/2）を廃止及び再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス）の規模区分に応じて（1/2）から（3/4）の範囲で規定 	
<ul style="list-style-type: none"> ・3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 ・天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定（平成28年度のみ） ・個人市民税*と同様の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・3輪以上の軽自動車（新車のみ）について環境性能に応じて平成29年度分に限り税率の軽減を規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・3輪以上の軽自動車（新車のみ）について環境性能に応じて平成30年度分、令和元年度分に限り税率の軽減を規定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「軽自動車税」を軽自動車税の「種別割」に改正（令和2年度から適用） ・環境性能割の減免、過料（10万円以下）及び賦課徴収事務等の特例を規定（令和元年10月1日から適用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・減免について、法人は社会福祉法人若しくは社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人の対象車両に変更、個人は障害の等級に応じて対象とするものに変更 ・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和2年度分、令和3年度分に限り税率の軽減を規定
・個人市民税*と同様の適用				
<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税*と同様の適用 ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 			<ul style="list-style-type: none"> ・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 ・徴収金の猶予及び換価の猶予を規定 				

5 市税の税率表

税目 区分	市 民 税																																																											
	個人市民税				法人市民税																																																							
根拠法令 (※1)	法292条～ 条例10条～																																																											
賦課期日	1月1日																																																											
納税義務者	○市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者（均等割）				○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割）																																																							
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額																																																							
税 率	○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円) ○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 (内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100) ○分離課税の譲渡所得にかかる税率				○均等割 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業員数</th> <th>税額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	資本金	従業員数	税額(円)	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000																									
	資本金	従業員数	税額(円)																																																									
50億円超	50人超	3,000,000																																																										
10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																										
10億円超	50人以下	410,000																																																										
1億円超	50人超	400,000																																																										
10億円以下	50人以下	160,000																																																										
1,000万円超	50人超	150,000																																																										
1億円以下	50人以下	130,000																																																										
1,000万円以下	50人超	120,000																																																										
その他の法人等		50,000																																																										
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">譲</td> <td rowspan="2">短期</td> <td>一 般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>軽減(国等に対する譲渡)</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">渡</td> <td rowspan="5">長期</td> <td>一 般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽課 (居住用財産)</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定 (優良特定)</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>				区分			税率					市	県	譲	短期	一 般	5.4%	3.6%	軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%	渡	長期	一 般	3.0%	2.0%	軽課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡			3.0%	2.0%	先物取引			3.0%	2.0%	○法人税割 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>10.9%</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>9.7%</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等	税率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1%	1億円以上5億円未満	10.9%	その他の法人等	9.7%
区分			税率																																																									
			市	県																																																								
譲	短期	一 般	5.4%	3.6%																																																								
		軽減(国等に対する譲渡)	3.0%	2.0%																																																								
渡	長期	一 般	3.0%	2.0%																																																								
		軽課 (居住用財産)	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																							
			6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																							
		特定 (優良特定)	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																							
			2,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																							
株式譲渡			3.0%	2.0%																																																								
先物取引			3.0%	2.0%																																																								
資本金等	税率																																																											
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	12.1%																																																											
1億円以上5億円未満	10.9%																																																											
その他の法人等	9.7%																																																											
徴収方法	普通徴収				特別徴収	申告納付																																																						
期 別	1	2	3	4	給 与 6月～翌年5月(毎月)		公的年金 偶数月(隔月)																																																					
納 期 (※2)	6月1日～ 6月30日	8月1日～ 8月31日	10月1日～ 10月31日	1月1日～ 1月31日	徴収した月の翌月10日まで(毎月)	徴収した月の翌月10日まで(隔月)	事業年度終了後2か月以内																																																					

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

固定資産税		都市計画税		軽自動車税			市たばこ税	入湯税																																													
法341条～ 条例21条～		法702条～ 条例43条～		法442条～ 条例30条～			法464条～ 条例36条～	法701条～ 条例38条～																																													
1月1日		1月1日		4月1日				1月1日																																													
○固定資産 (土地・家 屋・償却資 産) の所有者		○市街化区域 の固定資産 (土地・家 屋) の所有者		○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車の所有者			○卸売販売業者等	○鉱泉浴 場の入 湯客																																													
固定資産の価格		総排気量・車種による			製造たばこの売渡 し等に係る本数		鉱泉浴場 における 入湯																																														
1.4/100	0.25/100	○原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 ○軽自動車 2輪車 3,600円 ○小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 ○2輪の小型自動車 6,000円 (単位：円)			1,000本につき (単位：円) 旧3級品 以外 5,692 旧3級品 4,000		1人1日 につき 150円																																														
免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却 150万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="6">年税額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率(グリーン化特例)</th> </tr> <tr> <th>約75% 軽減</th> <th>約50% 軽減</th> <th>約25% 軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3輪</td> <td>3,900 (3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽自動車 4輪 乗用</td> <td>営業</td> <td>6,900 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>10,800 (7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4輪 貨物</td> <td>営業</td> <td>3,800 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>5,000 (4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>			区分	年税額						標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)			約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減	3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000	軽自動車 4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100	4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800	※旧3級品 わかば エコー ゴールドンバツ ト ウルマ バイオレット しんせい	
区分	年税額																																																				
	標準税率	重課税率	軽課税率(グリーン化特例)																																																		
			約75% 軽減	約50% 軽減	約25% 軽減																																																
3輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000																																																
軽自動車 4輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																															
	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100																																															
4輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900																																															
	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800																																															
普通徴収		普通徴収			申告納付		特別徴収																																														
1	2	3	4	全期			毎月	毎月																																													
5月1日 ～ 5月31日	7月1日 ～ 7月31日	9月1日 ～ 9月30日	12月1日 ～ 12月28日	5月1日～5月31日			翌月末日	翌月15日																																													

6 税率の変遷

税目		年 度					
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
市 民 税	個 人	均等割	3,000円【H16から】			3,500円【H26からR5まで】	
		所得割	一律 6/100【H19から】				
	法 人	均等割	資本金等の額50億円超 従業者50人超 3,000,000円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 410,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000円 資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000円 その他の法人等 50,000円 【H6. 4. 1以後終了事業年度から適用】				
		法人税割 (特例措置後の実質税率による。)	資本金等の額5億円以上及び保険業法に規定する相互会社 14. 7/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 13. 5/100 資本金等の額1億円未満 12. 3/100 【S56. 8. 1以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14. 7/100【H19から】		資本金等の額5億円以上 資本金等の額1億円以上 資本金等の額1億円未満 【H26. 10. 1以後】		
固定資産税		1. 4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円【H3から】)					
軽自動車税		原動機付自転車 50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 ミカー 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 【S60から】			軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用営業用 5,500円 乗用自家用 7,200円 貨物用営業用 3,000円 貨物用自家用 4,000円		軽自動車 三輪以上の車両の初度検査時期によって異なる税率を適用 ○新税率 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【H27. 4. 1以後に初度検査を受けた車両】 ○旧税率 新税率以外の従来税率
市たばこ税		千本につき (旧3級品 【H18. 7. 1から】)	千本につき4,618円 (旧3級品2,190円) 【H22. 10. 1から】		千本につき5,262円 (旧3級品2,495円) 【H25. 4. 1から】		
特別土地保有税		1. 4/100 (保有分) 3/100 (取得分)【S48から】				新規課税停止【H15から】	
入湯税		入湯客1人1日150円【S53. 1. 1から】					
都市計画税		0. 25/100【H1から】					

平成28	平成29	平成30	令和元																																		
<p>12. 1/100 5億円未満 10. 9/100 9. 7/100 開始事業年度から適用】</p>																																					
<p>資本金等の額5億円以上 8. 4/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 7. 2/100 資本金等の額1億円未満 6. 0/100 【R1. 10. 1以後開始事業年度から適用】</p>																																					
<p>原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミカ 3,700円 軽自動車(種別割) 二輪 3,600円 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率</th> </tr> <tr> <th>約75%軽減</th> <th>約50%軽減</th> <th>約25%軽減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四輪</td> <td>乗用営業用</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>乗用自家用</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>貨物用営業用</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>貨物用自家用</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>					重課税率	軽課税率			約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	三輪	4,600	1,000	2,000	3,000	四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800
	重課税率	軽課税率																																			
		約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減																																	
三輪	4,600	1,000	2,000	3,000																																	
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200																																
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100																																
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900																																
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800																																
<p>軽自動車(環境性能割) 【R1. 10. 1から神奈川県で徴収】 軽自動車税から種別割に名称変更 【R1. 10. 1変更、R2年度課税分から適用】 従前の税率と同じ</p>																																					
<p>小型特殊自動車 農耕作業車 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円</p>																																					
<p>千本につき 5,262円 (旧3級品については、2,925円) 【H28. 4. 1から4か年に分けて段階的に税制改正の実施】</p>																																					
<p>(旧3級品 3,355円) (旧3級品 4,000円) 千本につき5,692円 (旧3級品5,692円) 【R1. 10. 1から】</p>																																					

※ 本表は、変更点のみ記載

7 個人市民税所得控除額等の変遷

区分		年度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23
所得金額	控除額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,000円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除額) 65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除額) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円					
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払額 (白色) 配偶者86万円、その他50万円					
所得控除	雑損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額-補てん額-総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額-補てん額-5万円					
	医療費	(支払った医療費-補てん額)-〔10万円又は(総所得金額等×5%)のいずれか低い金額〕 (限度額200万円)					
	社会保険料	支払った保険料の額					
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額					
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額					
	損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円 (2) 長期損害保険料だけの場合 5,000円以下 5,000円を超え15,000円以下 支払保険料×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額 (限度額1万円)	短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 50,000円以下 支払保険料×1/2 50,000円超 25,000円 長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計 (限度額25,000円)				
	寄附金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区に対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額-10万円 (2) 合計所得金額×25%-10万円	税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、 条例指定寄附金の創設				
	障害者	一般障害者 26万円 特別障害者 30万円 ・寡婦(夫) 26万円 ・特定の寡婦 30万円 ・勤労学生 26万円					
	配偶者	配偶者 33万円 (同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円 (同居特別障害者 61万円)					
	配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円- (合計所得金額-38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円					
扶養	扶養親族 33万円 (同居特別障害者 56万円) 特定扶養親族 45万円 (同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円 (同居特別障害者 61万円) 同居老親等扶養親族 45万円 (特別障害者 68万円)						
基礎	33万円						
その他	老年者控除の範囲	老年者控除の廃止					
	障、老、未、寡の非課税の範囲	老年者非課税規定の廃止					
	非課税限度額 ※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	均等割 3.5万円×N人+2.1万円 所得割 3.5万円×N人+3.2万円					
		<定率減税> 廃止 (所得割 7.5%減税、上限額2万円) <税源移譲に伴う調整控除の創設>					

平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
		(給与所得控除額) 給与収入1500万円を超える場合の 給与所得控除に上限(245万円)を 設定			(給与所得控除額) 給与収入1200万円を超える 場合の給与所得控除の上限額を 230万円に引き下げ	(給与所得控除額) 給与収入1000万円を超える場合の給与所得控除の上限額を 220万円に引き下げ		
						・医療費控除の特例の創設 12,000円を超えるスイッチOTC医薬品の購入金額 (限度額88,000円) 従来の医療費控除とは選択適用		
		(1) 介護医療保険控除の創設 (2) 平成24年1月1日以降に締結した保険契約等(新契約)の控除額の改正 12,000円以下 全額 12,000円を超え32,000円 支払保険料×1/2+6,000円 32,000円を超え56,000円 支払保険料×1/4+14,000円 56,000円超 28,000円 (3) 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)については変更無 (4) 新契約と旧契約の両方について控除を受ける場合 各控除額の上限は28,000円 (5) 各控除額合計の適用限度額は70,000円						
(税額控除 適用下限額を2,000円に引き下げ)		・ふるさと納税ワントップ特例制度の創設 ・ふるさと納税の特例控除限度額を20%に引き上げ						
・同居特別障害者 53万円								
・同居特別障害者加算の改組						・納税義務者の合計所得金額に 応じた控除額改正 ・対象となる配偶者の合計所得 金額を38万円超123万円以下に 引上げ ・納税義務者の合計所得金額に 応じた控除額改正		
・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 ・同居特別障害者加算の改組								
<退職所得> 税額控除等の廃止								

市 税 概 要

令和元年（2019年）12月発行

編集発行 秦野市 総務部
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>

